

森林整備事業における補助対象樹種及び指定外樹種の取扱いについて

〔森 整 第 1 8 7 号〕
〔平成 2 3 年 5 月 1 2 日〕

最終改正 〔森 整 第 4 1 8 号〕
〔令和 2 年 7 月 1 日〕

適地適木による健全で優良な森林の造成を目的として、苗木の植栽を行う事業における、北海道の植栽樹種に係る条件等を次のとおり定める。

1 対象事業及び事業内容の範囲

森林環境保全整備事業実施要領（平成 14 年 3 月 29 日付け 13 林整整第 885 号林野庁長官通知）及び農山漁村地域整備交付金実施要領（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 生蓄第 2045 号農林水産省生産局長、21 農振第 2454 号農林水産省農村振興局長、21 林整計第 336 号林野庁長官、21 水港第 2724 号水産庁長官通知）に規定される次の事業で実施するものとする。

- (1) 森林環境保全直接支援事業（人工造林及び樹下植栽等）
- (2) 特定森林再生事業（人工造林及び樹下植栽等）
- (3) 共生環境整備事業（共生環境整備に限る。）（樹木等の植栽、広葉樹等の郷土樹種の植栽、広葉樹・花木・餌木等の植栽）
- (4) 機能回復整備事業（人工造林及び樹下植栽等並びに特定林地改良における植付け）

2 補助対象樹種、対象地域及び植栽本数の基準

別表 1 のとおりとする。

3 指定外樹種の承認

2 の別表 1 に掲げる樹種以外の樹種（以下、「指定外樹種」という。）に係る取扱いは、次のとおりとする。ただし、北海道ブルーリスト 2010 のカテゴリー A1（緊急に防除対策が必要な外来種）又は A2（本道の生態系等へ大きな影響を及ぼしており、防除対策の必要性について検討する外来種）に選定されている樹種は除く。

- (1) 指定外樹種に対し補助を受けようとする事業主体は、施行前に別記様式第 1 号に理由書、位置図、当該樹種の生育状況等の資料を添えて、当該樹種を植栽する施行地を管轄する総合振興局長又は振興局長（以下、「振興局長等」という。）に指定外樹種の植栽承認を申請するものとする。
- (2) 振興局長等は、(1)の申請の内容が適当と認められる場合には、別記様式第 2 号により、これを承認するものとする。ただし、(4)に該当する場合を除く。
- (3) 振興局長等は、(2)の申請による承認にあつては、次の事項を勘案して行うものとし、必要に応じて現地調査を実施するものとする。
 - ア 施行予定地周辺の天然林に集団で自生しており、かつ、道内で植栽実績があつて成林が認められる樹種であること。
 - イ 施行地の自然的条件に適応し、かつ、育林技術上、成林が可能な樹種であること。
 - ウ 森林における生物多様性の保全に配慮した樹種であること。
 - エ 一般造林用苗木として生産されている樹種（造園、緑化樹木等を除く）又は山取り苗木の場合にあつては、適正な苗木規格（苗長、根元径）の樹種であること。
 - オ 補助対象樹種と同様の植栽本数基準で計画されていること。
 - カ 施行後の保育等の管理が適切に計画されていること。
- (4) 植栽樹種が外国樹種である場合は、林野庁長官の承認を要することから、振興局長等は承認を行わずに、(1)の申請に総合振興局又は振興局における技術的指導方針を添えて、林務局森林整備課長へ進達するものとする。
- (5) 振興局長等は、(2)に規定する承認を行った場合は、その結果を別記様式第 3 号により速やかに水産林務部長に報告するものとする。

別表 1

1 補助対象樹種等一覧

樹種	対象地域（（総合）振興局名、市町村名）	植栽本数
カラマツ	全道一円	1,500本/ha以上
トドマツ	〃	〃
スギ	渡島・檜山・胆振・日高・後志（黒松内町、島牧村、寿都町、蘭越町）	〃
アカエゾマツ	全道一円	〃
エゾマツ	〃	〃
グイマツ	〃	〃
グイマツ雑種F ₁	全道一円	1,000本/ha以上
クリーンラーチ	(注1) ただし、1,000本/ha以上1,500本/ha未満の植栽は地位2以上と限定する	(注1)
アカマツ	渡島・檜山・胆振・日高	1,500本/ha以上
クロマツ	〃	〃
ヨーロッパトウヒ	全道一円	〃
シラカンバ	〃	〃
ウダイカンバ（マカ）	〃	〃
ダケカンバ	全道一円	〃
ヤチダモ	〃	〃
ヤマハンノキ	〃	〃
ハンノキ・ヤチハンノキ	〃	〃
ケヤマハンノキ	〃	〃
コバノヤマハンノキ	渡島・檜山	〃
ドロノキ	全道一円	〃
ミズナラ	〃	〃
カシワ	〃	〃
キリ	渡島・檜山・胆振・日高	200本/ha以上
ヒノキアスナロ（ヒバ）	渡島・檜山	1,500本/ha以上
カツラ	全道一円	〃
ブナ	渡島・檜山・後志（黒松内町、島牧村、寿都町、蘭越町）	〃
クリ	渡島・檜山・後志・胆振・日高・石狩・空知	〃
ハルニレ	全道一円	〃
ケヤキ	渡島・檜山	〃
キハダ	全道一円	〃
イタヤカエデ	〃	〃
イヌエンジュ	〃	〃
アオダモ	留萌・宗谷を除く地域	〃
オニグルミ	全道一円	〃
エゾヤマザクラ	〃	〃
ナナカマド	〃	〃
トチノキ	渡島・檜山・後志	〃
シナノキ	全道一円	〃
ハリギリ	〃	〃

*原則として道内産種子から育成した郷土種の苗木を使用すること。

*植栽本数の上限は全て3,000本/ha、ただし、樹下植栽等における植栽本数は、500本/ha以上2,000本/ha以下（キリを除く）

(注) 樹種ごとに設定されている苗木規格、本数密度を満たしていない場合には、補助対象とならない場合がある。

2 林野庁長官の包括承認があったものと取り扱う外国樹種（北海道関係分）

「森林環境保全整備事業実施要領の運用について」より
(平成14年12月26日付け14林整整第580号)

樹種	カラマツ類、ストロブマツ、オーシュウトウヒ（ヨーロッパトウヒ） オーシュウアカマツ（ヨーロッパアカマツ）、イチヨウ
対象地域	全道一円
植栽本数	1,500本/ha以上

*植栽本数の上限は全て3,000本/ha、ただし、樹下植栽等における植栽本数は、500本/ha以上2,000本/ha以下

(注) 樹種ごとに設定されている苗木規格、本数密度を満たしていない場合には、補助対象とならない場合がある。

指定外樹種植栽承認申請書

年 月 日

〇〇（総合）振興局長 様

住所
氏名

㊞

次のとおり指定外樹種の植栽による事業を実施したいので、「森林整備事業における補助対象樹種及び指定外樹種の取扱いについて」の3の(1)の規定により申請します。

記

① 申請樹種名	
② 植栽予定面積 (ha)	
③ ヘクタール当たり植栽本数 及び申請予定本数・規格	本/ha 本 規格
④ 施行地	市 町字 村 番地 林班 小班
⑤ 植栽予定期間 (年月日)	年 月 日 ~ 年 月 日
⑥ 補助金等交付申請 予定年度及び時期	
⑦ 苗木の確保状況 (苗木生産事業者等)	
⑧ 森林所有者住所及び氏名	(住所) (氏名) ,

- (注1) ⑥補助金等交付申請予定年度及び時期欄は植栽予定期間の直近とし、翌期としないこと。
また、時期は(1期、2期(コンテナ苗の植栽に限る。)、3期)のいずれかとする。
- (注2) ⑦苗木の確保状況(苗木生産事業者等)は、苗木の調達先を記載すること。
- (注3) ⑧森林所有者住所及び氏名欄は、申請者と同様の場合は記載及び押印不要。
- (注4) 本申請書のほか、下記の添付資料を提出すること。

添付資料

- 理由書(任意様式)「理由書には、当該樹種を植栽する理由、事業主体による技術的知見、施行後の管理方法、森林国営保険の加入(予定)の有無、隣接地への影響の有無などを記載すること。
- 周辺地における生育状況資料(毎木調査資料及び生育状況写真、若しくは試験研究成果資料等)
- 位置図(縮尺:5万分の1)

(文書記号)

年 月 日

(申請者名) 様

〇〇(総合)振興局長 〇〇 〇〇

指定外樹種の植栽承認について(通知)

年 月 日付けで申請のありましたこのことについては、申請のとおり承認します。
なお、次の事項に留意してください。

記

留意事項

- 1 本承認は成林を担保するものではありません。
- 2 当該施行地の適切な維持・管理を行ってください。

(産業振興部林務課〇〇係)

